

第92回警察官A採用試験の実施について

平成29年4月28日
宮城県人事委員会

第92回警察官A採用試験を次のとおり行います。
なお、この試験の第1次試験は、埼玉県、神奈川県及び静岡県各警察本部及び千葉県人事委員会並びに警視庁（東京都）と共同で実施します。

◎ 申込受付期間 5月19日（金）～6月16日（金）

◎ 第1次試験 7月9日（日）

1 試験の職種・採用予定人員

試験の職種		採用予定人員					
		宮城県	埼玉県	千葉県	警視庁 (東京都)	神奈川県	静岡県
警察官A (男性)	一般	75人程度	2人	3人	5人	4人	3人
	武道指導	5人程度	/				
警察官A (女性)	一般	15人程度					
	武道指導	2人程度					
<p>※ 警察官A（男性／一般）を受験しようとする人は、上記都県の中から第2志望まで選択することができます。ただし、宮城県を第2志望とすることはできません。 なお、2都県を選択できるのは、第1次試験に限られます。</p> <p>※ 警察官A（男性／武道指導）、警察官A（女性／一般）及び警察官A（女性／武道指導）を受験しようとする人は、宮城県以外の都県を志望することができません。</p>							

（注）採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2 職務の概要

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、被疑者の逮捕、交通の取締、その他公共の安全と秩序維持の職務に従事します。

3 受験資格

(1) 学歴・年齢・性別

試験の職種	学歴	年齢・性別
警察官 A (男性)	学校教育法による大学（短期大学を除く。）の卒業生若しくは平成30年3月31日までに卒業する見込みの者又はこれらと同等以上の経歴を有すると認められる者 ※ 高度専門士の称号を取得又は平成30年3月31日までに取得見込みの人は、警察官 A 区分での受験となります。 警察官 B 区分での受験はできませんのでご注意ください。	昭和59年4月2日以降に生まれた男性
	※ ただし、宮城県以外の都県を「第1志望」又は「第2志望」とする場合は、下記生年月日等の受験資格を満たしている必要があります。 埼玉県・・・・・・昭和62年4月2日以降に生まれた男性 千葉県・・・・・・昭和59年4月2日以降に生まれた男性 警視庁・・・・・・昭和57年7月11日から平成8年4月1日までに生まれた男性 神奈川県・・・・・・昭和62年4月2日以降に生まれた男性 静岡県・・・・・・昭和59年4月2日以降に生まれた男性	
警察官 A (女性)	学校教育法による大学（短期大学を除く。）の卒業生若しくは平成30年3月31日までに卒業する見込みの者又はこれらと同等以上の経歴を有すると認められる者 ※ 高度専門士の称号を取得又は平成30年3月31日までに取得見込みの人は、警察官 A 区分での受験となります。 警察官 B 区分での受験はできませんのでご注意ください。	昭和59年4月2日以降に生まれた女性

※ 受験資格については、宮城県以外の各都県によって上記と異なる場合がありますので、志望する各都県に直接お問い合わせください。

警察官 A（男性／武道指導）及び警察官 A（女性／武道指導）を受験しようとする人は、上記の受験資格のほかに次のような要件が必要となります。

警察官 A (男性／武道指導)	(1) 柔道は、段位が3段以上の者（大学卒業見込みの者に限り2段を含む。） （公益財団法人講道館の認定に限る。）
警察官 A (女性／武道指導)	(2) 剣道は、段位が4段以上の者（大学卒業見込みの者に限り3段を含む。） （一般財団法人全日本剣道連盟の認定に限る。）

(2) 次のいずれかに該当する人は、(1)の要件を満たしても受験できません。

- ・ 日本の国籍を有しない者
- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 志望する都県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 資格加点

宮城県の警察官 A（男性／一般）及び警察官 A（女性／一般）の受験者を対象として、次の対象資格を受験申込時までに取得している場合、申請に基づき審査を行った上で第1次試験の得点に加点します。

(1) 柔道初段以上（公益財団法人講道館の認定に限る。）	左記のうち1種類のみ申請可能とし、一律5点を加点します。
(2) 剣道初段以上（一般財団法人全日本剣道連盟の認定に限る。）	

※ 資格を証明する資料の写し（A4用紙に複写したもの、A4サイズに収まらないものは縮小してください。）を申込時に添付し（電子申請による申込みの場合は、簡易書留により郵送してください。）、第1次試験日当日、原本を持参してください。受付時に原本による確認ができない場合は加点しません。

※ 宮城県以外の各都県の配点には、資格による加点はありません。

5 試験の実施時期・試験種目・試験地

試験の実施時期		試験種目	試験の職種	試験地
第 一 次 試 験	7月9日(日) 受付開始 9:00 着席時刻 9:40 終了予定 15:05 ※ 警察官A(男性/武道指導) 及び警察官A(女性/武道指導) は18:00終了予定	教養試験 (択一式)	全 職 種	下記の3か所の試験場のうち、い ずれかを受験票で指定します。 ・宮城県多賀城高等学校 (多賀城市笠神二丁目17-1) ・宮城県名取高等学校 (岩沼市宇朝日50) ・宮城県行政庁舎 (仙台市青葉区本町三丁目8-1)
		論文試験 ※ 第2次試験 として評価し ます。	全 職 種	
		実技試験	警 察 官 A (男性/武道指導) 警 察 官 A (女性/武道指導)	
第 二 次 試 験	8月3日(木)	その1	適性検査 身体検査	全 職 種 ・仙台市内
	8月上旬	その2	人物試験 体力検査	

- (注)
- ・ 第1次試験日に論文試験を受験しなかった場合は、第1次試験を棄権したものとみなします。
 - ・ 第2次試験の詳細については、第1次試験合格者に書面でお知らせします。宮城県以外の都
県の第2次試験の実施時期、試験種目及び試験地等については、各都県からお知らせします。
 - ・ 災害の発生等やむを得ない事情により試験日時、試験場及び合格発表などを変更する場合には、
宮城県警察本部のホームページ (<http://www.police.pref.miyagi.jp/hp/keimu/police/kinkyu/kinkyu.html>)
でお知らせします。

6 試験の配点及び合格者の決定方法

(1) 配点

試験の職種	第1次試験		第2次試験			総合得点
	教養試験(資格加点)	計	論文試験	人物試験	計	
警察官A (男性/一般) (女性/一般)	100 (5)	100	100	200	300	400
(男性/武道指導) (女性/武道指導)	100	100	100	200	300	400

- ※ 資格加点は、第1次試験の得点に100点を上限として加点します。
- ※ 第1次試験の実技試験(警察官A(男性/武道指導)及び警察官A(女性/武道指導))、第2次試験の適性検査、身体検査及び体力検査については、適否のみ判定し、得点化しません。
- (2) 最終合格者は第1次試験、第2次試験の結果を総合して決定します。
- (3) 資格加点以外の各試験種目の得点は、原則として標準点化します。標準点とは、平均点及び標準偏差等を用いて算出するもので、受験者の点数は、おおむね0点から100点(人物試験については200点)に分布し、平均点は50点(人物試験については100点)となります。ただし、試験種目ごとの受験者数によっては、標準点化しない場合もあります。
- (4) 資格加点以外の各試験種目において、それぞれの合格基準に満たない種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格になります。
- (5) 宮城県以外の各都県の配点及び合格者の決定方法については、公表していない都県もありますので、それぞれの都県にお問い合わせください。

7 試験内容

試験種目		内 容				
第 一 次 試 験	教養試験 (択一式)	警察官として必要な大学卒業程度の一般的知識及び知能についての筆記試験 (題数50題 時間150分)				
	論文試験	警察官として必要な文章による表現力, 判断力, 思考力等についての筆記試験 (時間80分) ※ 第2次試験として評価します。				
	実技試験	武道(柔道又は剣道)についての実技試験 (警察官A(男性/武道指導)及び警察官A(女性/武道指導))				
	資格加点	警察官A(男性/一般)及び警察官A(女性/一般)の受験者を対象として 「4 資格加点」に掲げる資格を申込時まで取得している場合, 申請に基づき審査を行った上で加点します。				
第 二 次 試 験	適性検査	職務を行うのに必要な適性についての検査				
	身体検査	① 胸部疾患, 伝染性疾患等についての医学的検査 ② 警察官としての職務を行うのに必要な身体についての検査 なお, ②には, 次のような基準があります。				
		検査項目	警察官A(男性)		警察官A(女性)	
		身長	おおむね160cm以上であること。		おおむね150cm以上であること。	
		体重	おおむね47kg以上であること。		おおむね43kg以上であること。	
		視力	両眼とも, 裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。			
		色覚	職務を行うのに支障がないこと。			
		聴力	職務を行うのに支障がないこと。			
その他	職務を行うのに支障がなく, 健康であること。					
人物試験	警察官としての適格性についての人物面からの試験(個別面接)					
第 三 次 試 験	体力検査	① 警察官としての職務を行うのに必要な体力を有するか否かについての検査 ② 四肢・関節機能等についての検査 なお, ①には, 次のような基準があります。標準に満たない検査種目があった場合は, 他の種目の結果を考慮して総合的に適否を判定します。ただし, 1つでも最低基準に満たない種目があれば, 他の種目の結果にかかわらず不適格と判定します。				
		検査種目	警察官A(男性)		警察官A(女性)	
			標準	最低基準	標準	最低基準
		反復横とび(20秒間)	42回	36回	35回	30回
		握力(左右平均)	42kg	35kg	25kg	20kg
		腕立てふせ(2秒1回)	23回	14回	15回	7回
	垂直とび	53cm	45cm	36cm	29cm	
上体起こし(30秒間)	20回	16回	11回	7回		
資格調査	受験資格の有無, 受験申込書に記入された内容の真否等についての調査					

- (注)
- 宮城県以外の身体検査の②の基準については, 各都県によって異なる場合がありますので, 詳しくは, 志望する各都県に直接お問い合わせください。
 - 宮城県以外の体力検査の①の検査種目及び基準については, 各都県によって異なる場合がありますので, 詳しくは, 志望する各都県に直接お問い合わせください。
 - 第1次試験合格者には, 身体検査を実施する際に, 健康診断書の提出を求めます。(費用は, 受験者の負担となります。詳しくは, 第1次試験合格者に書面でお知らせします。)
 - 「教養試験」の試験問題例と「論文試験」の課題例を宮城県人事委員会事務局のホームページ(<http://www.pref.miyagi.jp/site/saiyou/>)に掲載しています。

8 教養試験の出題分野

試験の職種	出題分野
全職種	社会科学, 人文科学, 自然科学, 文章理解, 判断推理, 数的推理, 資料解釈

9 申込受付期間・受験手続等

(1) インターネットで申し込む場合

申込受付期間	平成29年5月19日(金)午前9時から6月16日(金)午後5時まで
申込方法及び申込先	みやぎ電子申請サービス【宮城県電子申請】 (http://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi/navi/govTop.do?govCode=04000)へアクセスし、「利用方法」などをよく確認の上、申し込んでください。 スマートフォン、タブレット端末、携帯電話からは申し込みできません。 (なお、宮城県以外を第1志望とする場合は、インターネットによる申し込みができません。)
受験票等の交付	「受験票」及び「受験申込整理票」を電子申請サービスで発行しますので、案内に従いダウンロードし、所定の写真を貼り、第1次試験当日に持参してください。

(2) 郵送又は持参で申し込む場合

申込受付期間	平成29年5月19日(金)から6月16日(金)まで (持参する場合の受付時間は午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く)とします。郵送で申し込む場合は平成29年6月16日までの消印のあるもので、平成29年7月5日(水)までに下記の申込先に届いたものに限って受け付けます。)
受験申込書の請求先	宮城県人事委員会事務局 〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1 電話(022)211-3761 宮城県警察本部警務部警務課 〒980-8410 仙台市青葉区本町三丁目8-1 電話(022)221-7171 採用フリーダイヤル 0120-204606 宮城県内各警察署 なお、郵送を希望する場合は、封筒の表に「警察官A採用試験申込書請求」と朱書し、宛先を明記した返信用封筒(角形2号, 140円切手貼付)を必ず同封してください。
申込方法及び申込先	受験申込書に必要事項を記入し、所定の箇所に写真及び62円切手を貼り、封筒の表に「警察官A受験」と朱書して、下記宛てに「簡易書留郵便」等の確実な方法により郵送してください。 なお、受験申込書は、郵便法(昭和22年法律第165号)上の信書に該当するため、郵送以外の方法で送ることはできません。 申込先 〒980-8410 仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県警察本部警務部警務課
受験票の交付	受験票は申込受付期間終了後に郵送しますが、平成29年7月3日(月)までに届かない場合は、下記に連絡してください。 連絡先 宮城県警察本部警務部警務課 採用フリーダイヤル 0120-204606

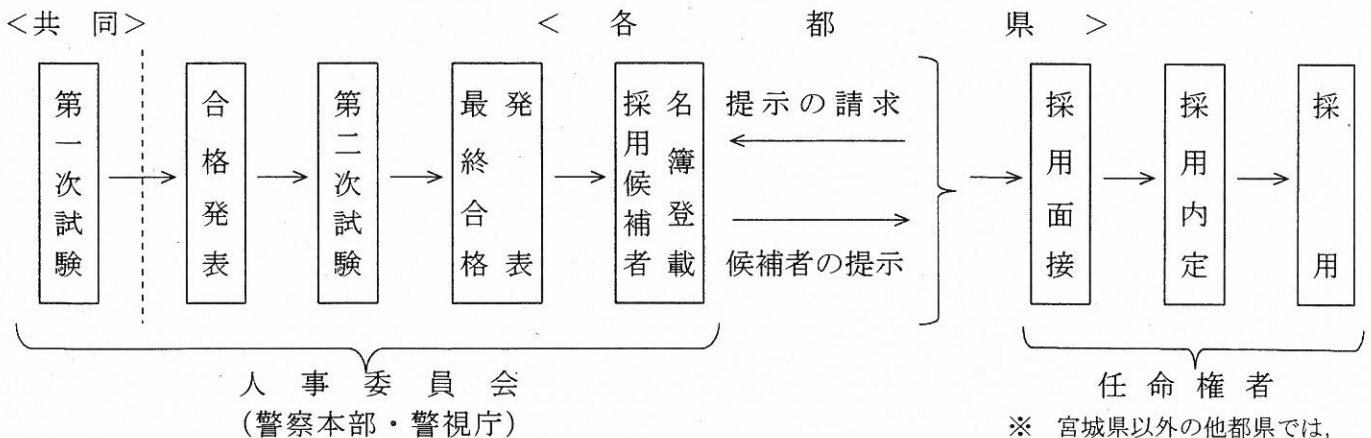
※ 宮城県以外の各都県の第2次試験以降の試験に関することや採用後の待遇等に関しては、当該都県に直接お問い合わせください。

埼玉県警察採用センター	〒330-8533 さいたま市浦和区高砂三丁目15-1 電話0120-373514(フリーダイヤル)
千葉県人事委員会事務局	〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1 電話(043)223-3717
警視庁採用センター	〒183-8555 東京都府中市朝日町三丁目15-1 電話0120-314372(フリーダイヤル)
神奈川県警察本部 警務部警務課採用係	〒231-8403 横浜市中区海岸通二丁目4 電話(045)211-1212 内線(2647~8) 0120-034145(フリーダイヤル)
静岡県警察本部 警務部警務課採用チーム	〒420-8610 静岡市葵区追手町9-6 電話0120-489276(フリーダイヤル)

10 合格発表・採用手続等

合格発表	宮城県	第1次	7月19日（水）・合格者の受験番号を宮城県警察本部に掲示します。また、宮城県警察本部のホームページに掲載するほか、合格者に書面でお知らせします。
		最終	8月下旬・合格者の受験番号を宮城県警察本部に掲示します。また、宮城県警察本部のホームページに掲載するほか、合格者に書面でお知らせします。
	他都県	第1次	当該都県からお知らせします。
		最終	
採用候補者名簿への登録			最終合格者は、各都県の採用候補者名簿に登載され、各都県の任命権者（警視総監又は警察本部長）からの請求に応じて提示され、そのうちから採用者が決定されます。したがって、採用候補者名簿に登載された者が全て採用されるとは限りません。 なお、名簿の有効期間は、原則として1年です。
採用時期	宮城県	この試験の結果作成される採用候補者名簿からの採用は、原則として平成29年10月上旬（大学の卒業生等）又は平成30年4月上旬（大学を平成30年3月31日までに卒業する見込みの者等）となります。	
	他都県	この試験の結果作成される採用候補者名簿からの採用は、原則として平成30年4月以降となります。	
採用後		採用者は、各都県警察学校に入校し、一定期間の教育を受けた後、各警察署等に配属されます。	

- (注)
- ・ 第1志望の都県の第1次試験に合格した者は、第2志望の都県の第1次試験には合格となりません。
 - ・ 宮城県以外の採用時期については、各都県によって異なる場合がありますので、詳しくは、志望する各都県に直接お問い合わせください。
 - ・ 平成30年3月31日までに学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業する又は高度専門士の称号を取得する見込みの方は、採用の時点までに卒業又は称号を取得することが必要です。



※ 宮城県以外の他都県では、採用面接を実施していません。

11 試験結果の開示

この試験の結果については、個人情報保護条例（平成8年宮城県条例第27号）により、口頭で開示を請求することができます。（下表参照）

開示を希望する場合は、受験者本人が、受験票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、学生証等）を持参の上、午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く）に、下表の開示場所に直接おいでください。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできません。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示受付期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者 （他都県併願者）	試験種目別の 得点、総合得点 及び総合順位	平成30年1月4日(木) から1か月間	宮城県警察本部警務部警務課 (仙台市青葉区本町三丁目 8-1)
試験	第1次試験不合格者 （本県のみ受験した者）		合格発表の日	
第2次試験	第2次試験受験者 （本県の受験者）		から1か月間	

(注) 第1次試験日に論文試験を受験しなかった場合は、第1次試験を棄権したものとみなし、教養試験を採点しませんので、開示の請求はできません。

12 給与・昇進

(1) 給与

○ 宮城県

大学新卒者の初任給は、地域手当を含め、おおむね次のとおりです。（平成29年4月現在）

試験の職種	初任給
警察官 A	215,992円

民間等における職歴がある場合は、一定の基準により職歴期間を加算の上、初任給が決定されます。また、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年間約4.3か月分）等がそれぞれの要件により支給されます。

○ 宮城県以外の5都県

各都県によって異なりますが、大学新卒者の初任給はおおむね次のとおりであり、このほか各種の手当が支給されます。詳しくは、志望する各都県に直接お問い合わせください。

試験の職種	初任給（地域手当を含む。）
警察官 A	226,300円
（男性／一般）	252,100円

(2) 昇進

昇進は、公平な実力本位の昇任試験によって行われています。